

熊野夫須美神本地仏の異形像について

《キーワード》熊野 本地仏 千手観音 神道美術 補陀洛渡海

長 田 寛 康

「伊勢に七度、熊野に三度、お多賀さんへは月参り」と衆人に囃されてきたように、熊野信仰は伊勢信仰や吉野信仰と同様に全国に広がり、時代を通して人々の暮らしと深く関わってきた。熊野信仰とは、紀伊半島の最南端に位置する熊野三山に対する信仰のことである。和歌山県新宮市の熊野速玉大社（以下、速玉大社）、本宮町の熊野本宮大社（以下、本宮大社）、那智勝浦町の熊野那智大社（以下、那智大社）を熊野三山と称し、京都から九十九王子と呼ばれる摂社・末社を遥拝しながら、熊野三山を巡拝することを「熊野詣」という。特に白河上皇から後鳥羽上皇に至る院政期の約百年間に催された約百度の熊野詣を「熊野御幸」と称し有名である。熊野三山の各大社にはそれぞれのご祭神が祀られ、平安時代になると神仏習合思想の高まりとともに、ご祭神に対応する本地仏が決められた。本宮大社はご祭神が家津御子大神、本地仏が阿弥陀如来である。速玉大社はご祭神が熊野速玉大神、本地仏が薬師如来である。那智大社はご祭神が熊野夫須美神、本地仏が千手観音である。これらのご祭神や本地仏は神像彫刻、熊野曼荼羅、御正体などに表現され、

神道美術に色を添えている。拙論の趣旨は、熊野夫須美神の本地仏に本面の両脇に脇面を付けた、三面千手といわれる異形の形式があることを紹介し、その成立の経緯に若干の私見を述べることにある。

1

那智大社の本地仏である千手観音は、頭上に十一の頭上面を戴く通規の千手観音の姿が定形である。ところが、京都聖護院の熊野曼荼羅図に描かれている熊野夫須美神の本地仏は、通例の千手観音の姿に、本面の両脇に大きな脇面を追加した三面千手であることを指摘したい（図1・2）。ここでは便宜上、前者の頭上に十一の頭上面を戴いただけの通例の千手観音を「十一面千手」として、この「十一面千手」に脇面を付けた後者を「三面千手」と呼ぶことにする。この「三面千手」をよく観察すると、向かって右の脇面は「菩薩面」、向かって左の脇面は目尻を上げ、口をへの字に曲げているので「忿怒面」であることがわかる。筆者の管見する範囲では、こ

の「三面千手」の形式は聖護院の他に熊野那智大社の熊野曼荼羅図⁽¹⁾があるのみで、両者ともに十四世紀頃の作品と考えられるため⁽²⁾、これはある時期にのみ出現した特殊な形式であるといえる。

大きな脇面を付ける千手観音のルーツを辿ると、中国には色々な形式の脇面を付ける千手観音が紹介されているが、⁽³⁾作例を日本に限れば、それは胎藏界曼荼羅虚空蔵院に描く千手観音にあると思われる⁽⁴⁾（図3）。この特色は、頭上に二十四面を戴き、本面と両脇面を合わせて二十七面を有することにある。この両脇の二面は、『千手観音造次第法儀軌』に説く「右蓮華面、左金剛面」にあたる。胎藏界曼荼羅以外で、この形式の範疇に入る千手観音の作例は、決して多くはないものの、京都法性寺・滋賀善勝寺・京都正法寺・福井妙楽寺に平安から鎌倉時代の彫刻が残っており、少なくともないと言えよう。⁽⁴⁾我が国の脇面を付ける千手観音の代表例は、聖護院形式と胎藏界曼荼羅形式の二つの形式にのみみられる、限られた形式といえよう。そうすると、聖護院の「三面千手」形式は熊野信仰に限られる特殊な形式と位置付けることは許されるであろう。「三面千手」が熊野曼荼羅にのみみられる特殊な形式である以上、ここでもう一步踏み込んで、「三面千手」は那智山のご祭神（本地仏）とみなすことも許されるであろう。

ここで、和歌山県補陀洛山寺の本尊である千手観音像を紹介したい（図4・5）。これは、頭上に十一の頭上面を戴き、本面の両脇に大きな脇面を付けた「三面千手」の一例である。造立年代は、技法的には平安中期の古様を残しながら、様式上から鎌倉説もでてい⁽⁵⁾る、やや意見の分かれている作品である。補陀洛山寺は、那智大社

から十数キロ離れた那智の浜の熊野古道沿いに立地し、隣接して十九王子の「浜の宮王子」がある。補陀洛山寺といえれば、目の前に広がる熊野灘に向かい、補陀洛渡海という宗教行事が行われた渡海信仰の中心寺院である。渡海信仰とは南方にある観音浄土、補陀洛浄土に船に乗り、海を渡って行こうという宗教儀式である。補陀洛山寺本尊の「三面千手」の形式は、脇面が両面とも「忿怒面」であることと脇手が通例の四十二臂より二臂多い四十四臂と少し異形となるが、那智の浜にあるという地域性、もしくは『那智参詣曼荼羅図』（図6・7）に那智大社とともに同一の画面に描き込まれた一種の宗教共同体を形成していること、熊野三所権現を祀る浜の宮王子（後述）の神宮寺としての役割等を考慮すれば、やはり那智山の本地仏とみなすことは許されるであろう。

2

次に、「三面千手」の成立時期について述べたい。これは、熊野における観音信仰の伝来と定着の経緯を考えるのが、この問題を解く糸口と思われる。まず、那智山が紀伊半島の南端にあることより、この地が南方にあるという観音の浄土にみだてられたのは、自然の成り行きであろう。

それでは、那智山にいつ頃観音信仰が伝来したかという点、『日本霊異記』下巻第一に奈良時代、称徳天皇の頃に熊野の永興禪師のもとにきた法華経持経者の話がある。法華経は、その「普門品」第二十五に観音の三十三変身と利生を説く有名な経典である。平安時

代には、『元亨釈書』巻四によると安和二年(九六九)釈仲算が那智の滝下で般若心経を誦誦すると忽然と千手千眼の像が現れたという。更に、『大鏡』中卷伊尹伝、『栄花物語』第四に、正暦三年(九九二)観音の信奉者花山法皇が熊野に御幸したという。また、長久年間(一〇四〇～一〇四四)に成立したといわれる『本朝法華験記』上巻第九・中巻第八七・下巻第九二には、熊野那智山の住僧応照の火定、法華経持経者明蓮法師の熊野参詣、天台宗法華経持経者沙門長円法師の熊野参詣と、この頃には法華経の普及と観音信仰の宣伝布教に寄与したといわれる「聖」の活発な活躍を記している。そして平安時代神仏習合思想の形成とともに諸神の本地仏が決められていくのであるが、この那智山においては観音信仰の定着とともに熊野夫須美神の本地仏が千手観音と決められた確実な史料が、『熊野那智大社文書』応徳三年(一〇八六)十一月の条、「内侍藤原氏寄進状案」で、それには「伝承熊野権現・弥陀観音垂跡」とある。以上のことから、本地仏は、遅くとも十一世紀後半頃には成立していたものと思われる。さらに観音信仰の変形である渡海信仰にもふれると、資料的に信頼できる補陀洛渡海の初例が、『台記』康治元年(一一四二)八月十八日条の僧覚宗が那智山に参籠した折に見聞した補陀洛渡海の逸話である。『熊野年代記』には、渡海入定を果たして渡海上人となった補陀洛山寺の歴代住職を記録している。それには、康治元年以前として、貞観十年(八六八)、延喜十九年(九九一)、天承元年(一一三二)を記録するが、実証性に乏しい。ただ『忠右記』天仁二年(一一〇九)十月二十七日条に、藤原宗忠は自らの熊野参詣の中で、渡海については言及していないが、この那智

の浜を「補陀洛浜」と称し、浜の宮王子に参詣したことは参考になる。また補陀洛山寺と浜の宮王子には、五点の平安彫刻が伝来している。補陀洛山寺本尊は造立年代の意見が分かれているので、後にまわしたい。補陀洛山寺には、二軀の天部立像が伝来している。⁶像高一二〇cmの一木造、重厚な表現から本尊よりも古様が伺える十一世紀頃の作品である。一方、浜の宮王子(現神社名は大神社)には、三軀のご神像が伝来している。⁷これら三神は、大山祇命(速玉大神)・彦火々出目命(家津御子大神)・天照大神(夫須美大神)と伝えるが、各像の形態・法量・作風より、当初は熊野三所権現であったことは火を見るよりも明らかである。少し小ぶりで膝の出も少ないが、一木造特有の量感表現と飾らない形に古様があり、先ほどの天部像同様十一世紀頃の制作と思われる。前述の渡海信仰の資料と合わせ考えると、十一世紀後半頃には補陀洛山寺は存在していたと思われる。

大正七年、那智滝に至る参道から夥しい量の経塚遺品が出土した。これが有名な那智経塚遺品である。現在これらは東京国立博物館・熊野那智大社・青岸渡寺に分蔵されている。さらに、これらには『那智山金経門縁起』という標題の、江戸の写本であるものの、信頼性の高い埋納した記録が残っている。それによると、那智経塚は天台宗の行營という僧侶が大治五年(一一三〇)に埋納したものであることが分かる。現在、東京国立博物館が所有する那智経塚出土の御正体に、大きな長方形の鏡面に那智山の本地仏・千手観音を毛彫りで表現したものが一面ある(その一断片を、那智大社が所蔵)。それは普通の「十一面千手」の姿であり、『金経門縁起』に、「二尺

千手観音像一躰 西御前御躰」と記す作品である(図8)。その大らかな毛彫りの線はまさに埋納されたという大治五年に符号するものであり、二尺という法量にも該当する⁸⁾。聖護院の熊野曼荼羅図は、その向かって右下に智証大師が描かれているので、天台宗の教義に基づいて描かれたものといえる。同じ天台宗の僧侶が埋納した那智経塚出土品が普通の「十一面千手」であるということは、「三面千手」の教義は一一三〇年以降に成立したとみるのが妥当であろう。

熊野夫須美神の本地仏を現す藤原時代の作品は、御正体に少し遺品がみられるものの、熊野曼荼羅図にはない。そして、御正体にもみられる本地仏もすべて「十一面千手」の姿である。さらに熊野曼荼羅図には鎌倉時代を遡るものはなく、それも鎌倉前半期の遺品はただ見つかってないようである。文献の上からは、『御鳥羽院宸記』健保二年(一一二四)四月八日条にみえる「今日熊野三御山御宝殿并御正体等令図絵之」が初見であるため、その成立は鎌倉時代と考えられている。確かに鎌倉時代になると時代の降下とともに、熊野夫須美神の本地仏を表現した熊野曼荼羅図と御正体の数は増えてくる。しかし、それらもすべて、聖護院と那智大社の熊野曼荼羅図を除き、すべて「十一面千手」の姿である。それらの中で、制作年代の確実な最古の作品が、背面に「西御前御正体」「弘安五年(一一八二)十一月五日 大法師憲海」とある京都若王子神社の御正体で、勿論これも「十一面千手」の姿である。ここで「三面千手」は一一三〇年以降に成立し、しかもある限定された範囲と時期に適用された図像ということができよう。

ここで、問題を先送りしてきた補陀洛山寺本尊の造立年代について少し触れておきたい。この仏像は本体・脇手・台座を各一本で造り、しかも板光背の形式、素地仕上げのいわゆる代用檀像という古式の技法と形式をもち、しかも頬や眼球を少しふくらませて口をやや突き出し、口唇を抑揚にとむ鏝のある稜線で縁取る個性的な顔立ちには、どこか室生寺の十一面観音像を彷彿とさせるところがある。少なくとも補陀洛山寺が十一世紀後半には存在していたのであるから、この像を平安中期の作品とすることに何ら不思議はない。ところが、前の職場(和歌山県立博物館)でこの作品を数年間拝借して、いつも拝んでいたところ、この像には平安中期の仏像にみられる重厚な雰囲気も乏しく、むしろあか抜けした明るさを感じて、その制作年代にいつも納得し難い気持ちのどこかに残っていた。ここで前述してきたことをもう一度振り返ると、「三面千手」の図像が一一三〇年以降の造像になるわけであるから、本像の制作が平安中期になる可能性は殆どなくなり、むしろ鎌倉時代の造立になる擬古的作品と位置付けることに整合性があり、先ほどの心のわだかまりも払拭することができる。本像が普通より二臂多い四十四臂の形式は、同じく熊野古道沿いにある平安前期の名品和歌山道成寺本尊(「十一面千手」)もそうであるから、これは南紀地方特有の地域的特色といえる。余談になるが、南北朝時代の道成寺北面千手観音像(「十一面千手」)も四十四臂像である⁹⁾。何故擬古的に造ったかは不明であるが、補陀洛山寺が少なくとも十一世紀には存在していたのであるから、本像に先行する仏像があったはずである。その影響が当然考えられるであろうし、また本像の持つ神像としての性格も大

きかったのではないかと考えている。

3

以上の考察を基に、「三面千手」についての私見を述べて、結語としたい。

I 「三面千手」の意味とその存在時期

「三面千手」は熊野夫須美神の本地仏を現し、それは一一三〇年以降のある時期（補陀洛山寺本尊を上限とすれば十三世紀頃）に出現し、一四世紀頃まで続いた熊野夫須美神本地仏の支流の形式である。あくまでも、「十一面千手」の形式がその本流であり、支流の存在した時も、絶えることなく併存していた（例、弘安五年の若王子神社御正体）。「三面千手」は忽然と現れ、忽然と消滅した、一時期にのみ見られる特殊な形式と考えている。

II 「三面千手」の図像の典拠

① 古典的な「十一面千手」の形式に、平安前期に空海が請来した「二十七面千手」の密教形式を我が国で融合させて、新形式を創出した。

② 十二世紀末以降のある時期に、「三面千手」の新しい図像が請来された。

私見では、②説ではないかと考えている。その理由は、長い時間をかけて我が国で創出されてきたのであれば、すぐには消えないで、むしろ広がったものと思われる。急に入ってきたため、忽然と消えてしまったのではないだろうか。例えば、右手に錫杖を執る「長谷

式十一面観音」は我が国で創出され大和を中心に広く流布したが、兵庫浄土寺の阿弥陀三尊像のように、これは重源の指示により宗風の新様式の仏画を手本にして仏師快慶が造像した、我が国では新しい形式の阿弥陀三尊であったが、これは全く普及しなかった。「三面千手」に関連して、新しく請来された図像の一例として岐阜永保寺千手観音図がある。これは南宋時代の制作とされ、本面の両脇に阿吽の忿怒面（向かって右に阿形、左に吽形）をつける「三面千手」の一例である¹⁰。他に、我が国に遺品はないものの、敦煌莫高窟七六壁画に本面の両脇に忿怒の脇面を付ける、本面と脇面と頭上面を合わせて十一面とする八臂の千手観音図（「三面千手」の異形形式）が描かれている。時代は宋時代とある¹¹。

それでは、「二十七面千手」に何故しなかったのであろうか。これは日本文化の特質の問題になるのだが、我が国には最初に受け入れたものを尊重するという伝統があるといわれている。もし、それが正しいとするならば、奈良時代には既に「十一面千手」という形式が定着しており、平安時代になって新に「二十七面千手」の新形式が入ってきて、恐らく最初に受け入れた「十一面千手」の形式が千手観音の典型として尊重され、これを大きく変更する形式は忌避されたのではなからうか。その意味では、「三面千手」の形式は、「十一面千手」の形式を余り変更することなく、より「多面」にできるために、比較的受け入れやすかったのではなからうか。

III 三面にする意味

面を多くすることは、「神威の高揚」につながると考える。

最後に、渡海信仰を伝える高知県金剛福寺のご住職の談によると、

その本尊も「三面千手」ということである。私は未調査なので確かなことは言えないが、制作は恐らく鎌倉時代以降、室町時代から江戸時代の可能性も多分にあるものと考えている。そうすると、「三面千手」の形式は十三世紀から十四世紀の限られた時期に現れた特殊な形式であると述べた前述の意見と齟齬があるようにみえるが、私はそのようには考えない。何故そうではないかと言うと、補陀洛山寺の本尊は確かに熊野夫須美神の本地仏として造像されたものであるが、その後、本地仏としての意味が薄くなり、その特殊な形式は、むしろ「渡海信仰の特殊性」と理解されて各地に伝来したのだと思われる。ということは、渡海信仰を背景にして造像された「三面千手」は、ここでは除外できると考えられる。

註

- (1) 「熊野曼荼羅図考」図2・22参照 中野照男 『東京国立博物館紀要』二二巻 一九八六年三月三〇日
- (2) 聖護院熊野曼荼羅図は、十四世紀初頭の制作とする。(特別展図録『役行者と修験道の世界―山岳信仰の秘法―』一八六 熊野本地仏曼荼羅図 聖護院」作品解説 大阪市立美術館 一九九九年九月一〇日
聖護院熊野曼荼羅図は十四世紀、那智大社熊野曼荼羅図は十三世紀とする。那智大社の「西御前結宮―十一面観音坐像。」とするのは、誤記か。両図の千手観音に脇面があることは記されていない。註(1)参照
- (3) 『日本の美術』三一―「十一面観音像・千手観音像」表五参照 副島弘道 至文堂 一九九二年四月一五日
- (4) 『国宝・重要文化財大全』三 彫刻(上巻) 図版一〇六八―一〇七二参照 一九九八年一月三〇日 文化庁監修 毎日新聞社

- (5) 「補陀洛山寺千手観音造立考」田村(長田)寛康『和歌山地方史の研究』所収 宇治書店 一九八七年六月二七日
 - (6) 作品解説「三三三 天部立像 補陀洛山寺」田村(長田)寛康 特別展図録『熊野もうで』和歌山県立博物館 一九八五年十一月二日
 - (7) 作品解説「木造大山祇命坐像・木造天照大神坐像・木造彦火々出見命坐像 大神社」鷲塚泰光『和歌山県の文化財』第三巻 清文堂 一九八二年五月一日
 - (8) 『那智経塚遺宝』東京国立博物館 東京美術 一九八五年三月三二日
 - (9) 『重要文化財 道成寺本堂・仁王門修理工事報告書』財団法人和歌山県文化財センター編 道成寺 一九九一年三月
 - (10) 『東アジアの仏たち』図版一五六参照 奈良国立博物館 一九九六年四月二六日(井上一稔氏のご教示による)
 - (11) 註(3)の図版一〇五参照
- (本論考は、二〇〇〇年一月二九日に神戸大学で開催された美術史学会西支部例会で口頭発表したものに、加筆訂正したものである。質疑応答において、井上一稔氏より資料の紹介を、根立研介氏より有意義なご教示をいただき、本論をみのあるものにしていただいた。お世話になった関係者の皆様には、この場をかりてお礼申し上げる。)



図2 同図部分 (熊野夫須美神本地仏・三面千手)

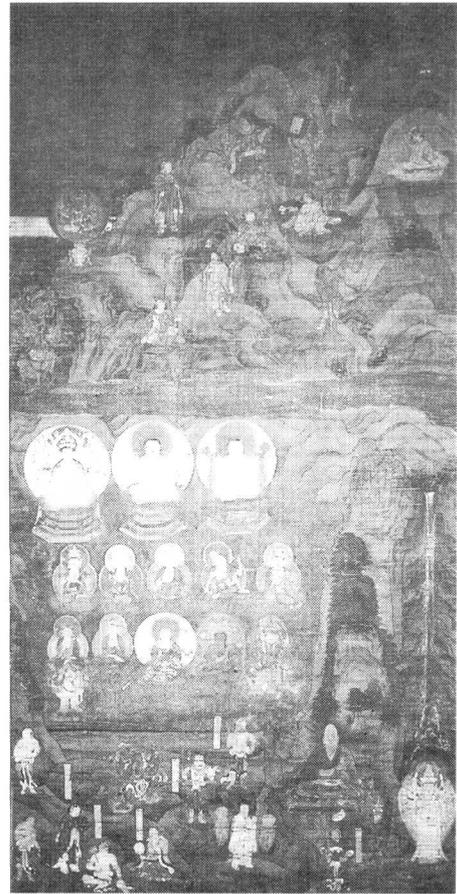


図1 聖護院熊野曼荼羅図 (全景)

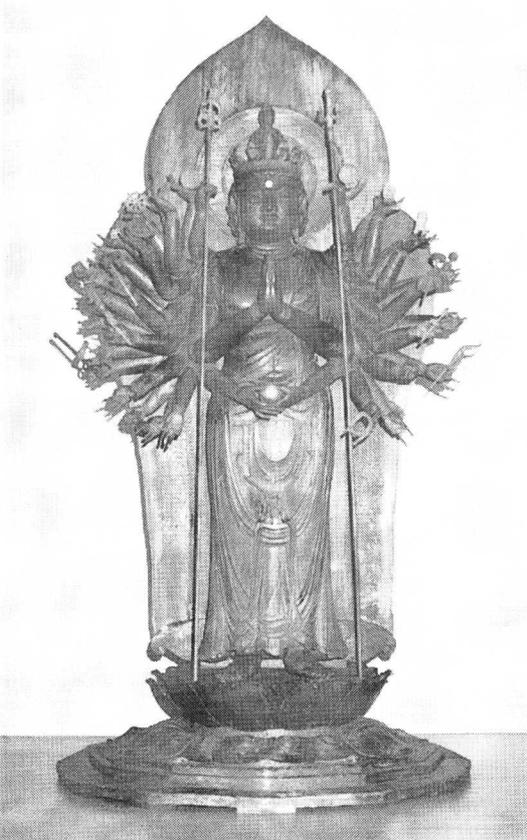


図4 補陀洛山寺 千手観音像 (全景)



図3 『千眼千臂観世音菩薩陀羅尼神呪經』に説く千手観音

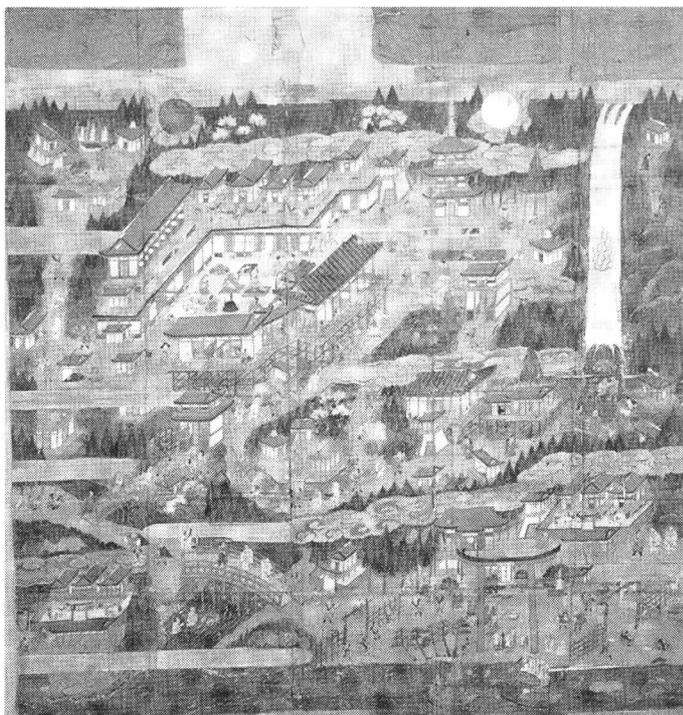


図6 那智参詣曼荼羅図（全景）



図5 同像部分（左手側脇面）



図7 同図部分
（鳥居の左上にある仏殿が補陀洛山寺、右上にある三社殿が浜の宮王子）

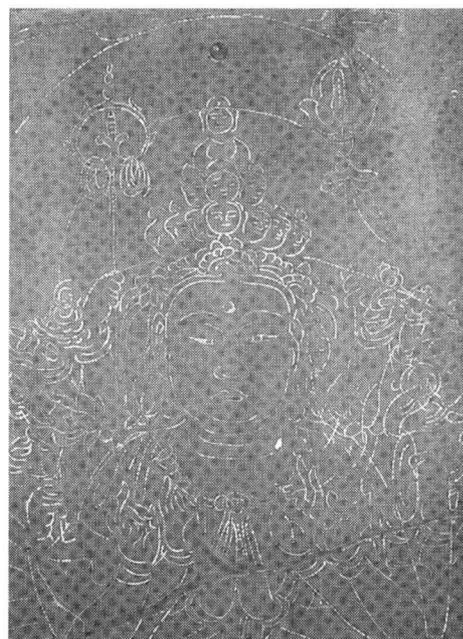


図8 東京国立博物館 那智経塚出土御正体（部分、千手観音頭部）